

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	千円			
保谷庁舎用地買収等事業	35,000	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び公営企業金融 公庫資金について、利 率の見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み25年 以内に償還する。ただ し、市財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し若しくは繰上償還 又は低利債に借換えする ことができる。
住吉福祉会館建替等事業	778,800			
塵芥収集車購入事業	18,100			
(仮称)リサイクルプラザ 建設事業	13,000 261,200			
西東京都市計画道路 3・4・15号線整備事業	102,400			
西東京都市計画道路 3・4・11号線整備事業	83,000			
西東京都市計画道路 3・4・13号線整備事業	30,000			
市道210号線拡幅改良事業	55,000			
住吉町三丁目地内雨水対策事業	41,200			
北原町一丁目地内雨水対策事業	31,000			
緑町二丁目地内雨水対策事業	105,000			
消防団詰所整備事業	32,900			
谷戸小学校体育館 大規模改造事業	20,500			
向台小学校体育館 大規模改造事業	80,200			
青嵐中学校校舎建替事業	117,800			
田無第三中学校体育館 耐震補強事業	13,700			
臨時財政対策債	1,777,000			
合 計	3,595,800			